

令和 7 年 3 月定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 3 月 26 日（水）10 時 00 分～12 時 25 分
出席委員氏名	松本教育長、酒見委員、山口委員、西山委員
出席を求めた事務局職員	教育部長兼教育総務課長（松本）、学校教育課長（杉原）、生涯学習課人権・同和教育係長（芦原）、市民図書館長（鴻上）、スポーツ課長（金子）、国スポ・全障スポ推進課長（松尾）
議案等	議案第 4 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議案第 5 号 山代東小学校及び山代西小学校の統合後の校名について 議案第 6 号 令和 7 年 4 月 1 日付け人事異動について 議案第 7 号 令和 7 年度伊万里市会計年度任用職員の任用について 報告第 3 号 令和 7 年伊万里市議会第 1 回定例会議案に対する教育委員会の意見について 報告事項 令和 7 年伊万里市議会第 1 回定例会について
傍聴者	なし
開会 教育長あいさつ	ただ今から、令和 7 年 3 月の定例教育委員会を開催します。 本日は、藤田委員が欠席されていますが、委員半数以上の出席ですので、本会議は成立となります。
議事録署名者の指名	酒見委員、山口委員
教育長	前回会議録の報告・承認にまいります。報告をお願いします。
事務局	2 月定例教育委員会の概要を報告します。 2 月定例教育委員会は、2 月 27 日（木）、大会議室において教育長及び委員全員出席のもと、開催しました。 議事録署名者として、酒見委員、西山委員を指名させていただき、前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議事の審議に入りました。 はじめに、議案第 1 号「伊万里市立学校の通学区域に関する

規則の一部を改正する規則制定について」、議案第2号「伊万里市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について」審議し、原案どおり決定しました。

次に、3月定例教育委員会の日程について協議し、3月26日（水）10時00分から第3会議室で開催することと決定しました。

最後に、議案第3号「伊万里市教育委員会感謝状の贈呈について」、個人情報を含むため、非公開で審議を行い、原案どおり決定しました。

以上、前回会議録についての報告となります。

教育長

前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。（なし。）報告のとおり承認してよろしいでしょうか。（はい。）それでは、前回会議録については承認とします。

教育長

次に教育長の報告です。

3月は、令和7年伊万里市議会第1回定例会がありました。今回は常任委員会と一般質問の順番が逆にありまして、この流れが本来のかたちであるとのことで、後ほど事務局から報告の中で説明をしてもらいます。3月14日の市議会文教厚生委員との意見交換会はいかがだったでしょうか。議員さん達からも良かったという声を聞いております。初めての試みでしたが、それぞれ意見を交わすことができ、良かったと思います。3月も面会や表敬、寄付などがあっておりますので報告します。6日は腰岳黒曜石の調査に来ていただく皆さん、大学の先生や文化庁の方ですが、とにかく伊万里の黒曜石を調べたいということで調査グループを組んでやってくださっています。今年も調査員の方々とお話しする機会がもてました。こうやって南波多の府招の窯もですが、興味のあるといいますか、関心を持つ有識者の皆さんが伊万里へ来て、調査していただくことは大変ありがたいと思いますし、それぞれ解明できる分がいっぱいあればいいなと思います。17日には障がい者スポーツのフライングディスクの会長と事務局長がお見えになり、11月2日に伊万里で大きな大会をしたいということで説明に来られました。全障スポを伊万里で開催したこともあり、伊万里で取り組んでいきたいということでした。8日には佐賀県の落合副知事が市長へ挨拶にお見えになりました。佐賀県の教育長になられたのがちょうどコロナがスタートする直前でした。また、コロナの時期で

あったり、県立大学や国スポであったりと難題を抱えての副知事勤務であったといろいろお話し、お疲れ様でしたと挨拶しました。21日は伊万里商工会議所の女性部から小学1年生に鉛筆削り器の寄贈がありました。毎年行われ、13回目ということで、学年2周り分をいただいております。25日は山代JTCの福田さんが、今度は5年生の子が全国大会に出場されるということで表敬に来てくれました。お姉ちゃんが以前は来ておりましたが、今回は妹さんが来られました。また、本日、伊万里市民賞の贈呈式があり、2人該当がありまして、いずれもお兄ちゃん、お姉ちゃんも市民賞をもらわれていて、通谷律くんの弟と堀田心彩ちゃんの弟で、市民賞を受賞されます。28日にはJAから新1年生に傘をということで寄贈がある予定です。教職員の人事異動については、年度を挟む定期異動ということで、3月24日に新聞発表があっております。その日に各学校で修了式と辞任式が行われております。伊万里市職員については、21日に内示がありまして後ほど議案としてご審議いただきます。4月1日の辞令交付式についても説明をお願いします。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)

教育長

それでは、議案・議事の審議に入ります。本日は、議案が4件、報告が1件、報告事項が1件となっておりますが、議案4件のうち、議案第6号「令和7年4月1日付け人事異動について」と議案第7号「令和7年度伊万里市会計年度任用職員の任用について」は、個人情報を含みますので、非公開として審議することが適切かと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし。)では、異議なしと認め、非公開として本日最後に行います。

では最初に、議案第4号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

教育部長兼教育総務課長

(議案第4号について説明)

教育長

ご質問やご意見等をお願いします。

施策毎に第三者からご意見をいただいておりますが、ここは変えなければいけないというところなどありませんか。

山口委員

給食費の件でお尋ねですが、中学3年生が無償化となっているかと思いますが、その記載はないのですか。

学校教育課長 中学３年生の給食費の無償化は令和６年度からで、この報告書が令和５年度分となりますので記載がございません。

酒見委員 これは評価委員の３名に来ていただいて、会議の中で説明し意見をもらっているのでしょうか。

教育部長兼教育総務課長 お集りいただくのではなく、資料を配付し、ご意見をいただいております。

酒見委員 令和５年度分ということですが、時期は早められないのでしょうか。毎年この時期にされているのでしょうか。

教育部長兼教育総務課長 例年この時期に議案として提出しております。決算のタイミングが９月になりますので、早くても秋以降となります。以前行っていた行政評価も同様で、どうしても次の年度の当初予算には間に合わず、その次の年度となってしまいますが、早めに行えるよう検討していきたいと思います。

山口委員 ご意見をいただいている中で、既に解消したものもあつたりするのでしょうか。例えばスクールカウンセラーの必要な時にはすぐ派遣できるよう体制を整えてくださいとかありますけど、今実際、結構先生たちも動きやすくなられたとかいう声も聞きますので、既に解消したものもあるのかなと感じました。

教育長 評価委員の方は令和５年度事業分を評価しながらも、令和６年度の取り組みも考えながらご意見をいただいているような状況ですよね。

西山委員 評価委員さんからいただいた、このご意見を施策に活かされるのは、令和８年度になるのですか。７年度は間に合わないのでしょうか。

教育長 ご意見を受けて施策を見直す際に、予算が伴う場合は当初予算には間に合わず、補正予算など検討しない限りは次の年度になるかと思います。

教育部長兼教育総務課長 運用の見直しで済むようなもの、予算が伴わないものについては、令和７年度から活かします。

教育長

ほかにございますか。

ここで承認いただいたのちに、議会に提出、公表という流れになります。

もう一点、第三者からのご意見といいながらも、教育委員会に関連のある方からのご意見となっているのが、気になるところです。

教育部長兼教育総務課長

行政評価があっていた時も問題になっておりまして、第三者とって全く知らない人に評価してもらえるのかというところがあります。ある程度教育分野にご存知の方でないと正当な評価をしていただけるのか、ある程度関心を持っていただいている方がより良い意見をいただけるのではないかとということで、お願いしているところです。

教育長

ほかにございますか。（なし。）

意見もないようですので、議案第４号については承認してよろしいでしょうか。（異議なし。）

異議なしと認め、承認といたします。

次に、議案第５号 山代東小学校及び山代西小学校の統合後の校名について、事務局から説明をお願いします

学校教育課長

（議案第５号について説明）

教育長

ご質問、ご意見をお願いします。

西山委員

校名についてですが、以前波多津小学校と波多津東小学校の統合の際に、校名が波多津小学校となりました。説明にあったように、吸収合併ではないのかという抵抗感があられました。たぶん自分がまだ配属される前にも、統合に向けた話し合いの中でも出てきたことではないかと思います。今お話しであったように、吸収合併ではないのだという努力をしていただいて安心したんですけど、校名がどちらも残らず、変わるということです。同じ名前だとどうしても吸収合併と思われるので、新しい学校ということを教育委員会も考え、スタートしていける努力をされていると思いますが、以前のことを思い出し、意見を述べさせていただきました。

教育長

南波多小学校と波多川小学校は南波多小学校という新しい学校ができましたが、前の南波多小学校の校舎に波多川小学校の

子ども達が通う形でした。波多津小学校の場合は校舎が元の波多津東小学校に通うようになったんですけど、校名が波多津小学校ということで、吸収合併というイメージが強かった学校でした。でもその時も懸命に新しい学校なんだということは言いながら、統合を進めていらっしゃいましたし、校歌も新しく作られました。今回、山代小学校という校名、校舎は山代東小学校を使いますが、電話や住所はそのまま使用し、学校名が変わるという形です。東陵学園も同様に、住所と電話番号はそのまま使用するの、行政的には仕方がないのかなという気はしますが、ただやっぱり折に触れ、新しい学校だということは、今度閉校する大川小、松浦小の時にも両学校で話はしてありますし、山代東小と山代西小も閉校に向けてそこはしっかりと意識しながら進めなければと思っております。

校名案のうち、これとどうかと見比べた校名はありましたか。

学校教育課長

結果的には委員さん全員が山代小学校でした。中には、山代小学校だろうから公募する必要はないのではという意見もあったのですが、公募をかけることで統合を周知することにも繋がりますし、みんなで新しい学校を作ろうという思いが出てくるかなということで公募され、それは良かったなと思いました。公募の結果、校名の理由の中に新しい学校への思いがそれぞれあることに気付かされた感じでした。

教育長

学校名を最終的に決定するのはいつぐらいになるのでしょうか。

教育部長兼教育総務課長

条例改正が必要ですので、時期は検討中です。

教育長

それでは、議案第5号については原案通り決定してよろしいでしょうか。（異議なし。）

異議なしと認め、承認いたします。教育委員会での校名は決定となりますが、条例となりますので議会へ諮ることになります。

次に、報告第3号 令和7年伊万里市議会第1回定例会議案に対する教育委員会の意見について、事務局から説明をお願いします

教育部長兼教育総務課長

（報告第3号 当初予算について説明）

学校教育課長 (報告第3号 当初予算について説明)

西山委員 学校教育課の英検補助についてお尋ねします。英検は授業の中で行われるのでしょうか。これまでは休日や放課後にされておりました。全員実施となると授業のカリキュラムの中でされるのか教えてください。

学校教育課長 まだ具体的な話し合いは、新年度の校長先生と集まって進めていこうと思っておりますが、現状の方向性としては、授業中というイメージがあったのですが、どうしても級によって時間が変わってきます。受験する級を自分で選ぶことを考えると、例えば学校でその日を5時間授業として放課後に英検の時間を作って実施し、級毎に終わったら帰るなどしたほうが一番進めやすいのではないかという意見が出ている段階です。

西山委員 ということは、授業数にカウントされないということですか。

学校教育課長 カウントされません。現時点ではそのように考えております。

酒見委員 授業数にはカウントしない方が良くと考えます。後々、業者の試験をカウントするののかという問題も出てくるかと思われます。

酒見委員 国が言っている給食費の無償化はまだ現実的ではないのでしょうか。

教育部長兼教育総務課長 まだ、決まっていないようです。

山口委員 学校のプールを使っていない学校は、どこの学校ですか。

教育部長兼教育総務課長 現在、4校ございます。牧島小学校、大川内小学校、青嶺中学校、山代中学校です。

山口委員 スイミングのバスを利用しての移動でしょうか。

教育部長兼教育総務課長 その通りです。ただ、バスの運転手の確保が難しいとの話も聞いておりますし、その分の経費もかかることになります。

山口委員 例えば学校単位で全員行くのか、または学年単位で行くのか

大変なのかなと思いました。

教育部長兼教育総務課長 学校規模にもよりますが、全校生徒が行ったり、学年を分けて行ったりしております。屋内プールでありますので、時期も夏場に限らず実施ができ、先生たちの負担も軽減するためにも市としても学校プールの民営委託は進めていきたいと考えております。

山口委員 子ども達も快適にプールを使えているのではと想像します。

酒見委員 委託されている業者はどこですか。

教育部長兼教育総務課長 伊万里スイミングとビートスイミングの2社です。

教育長 今度6校になって、夏の時期から外れるところもありますか。

教育総務課総務企画係長 9月に実施するところが1校あります。

教育部長兼教育総務課長 業者の方からもインストラクターの人数確保の面から時期をずらしてほしいという意見もあっております。

西山委員 学校教育課の立場からプールを民営委託にしたことで、先生方の負担も減るという感じの声も出ましたが、そのほかにカリキュラムの問題とか先生の負担とか、送迎のことで授業時間を組むのも大変かと思いますが、やっぱりメリットの方が大きいですか。

学校教育課長 直接的に声を聞いたことはないですけど、やはり指導面でプロが指導してくださるので公平的に指導が出来ている面でも、メリットと感じております。

西山委員 メリットが大きいということですね。もう一つ、学校プールが老朽化していくのは、だんだんほかにも増えてくるとは思います。今後プールは作らない、改修しないという方向に移行するというような方針だと考えていいんですか。

教育部長兼教育総務課長 極力そうしていきたいと考えますが、業者数も限られていますので限界が来るかなとも思います。プールの老朽化具合を見ながら、検討していきたいと思えます。

教育長 水泳の民間委託を始めたことで、やはりプールの管理の面で夏の間、ずっと水の管理をしなければならないので、その点はかなり助かったと聞いております。プールは維持管理が大変な施設だと思います。また、指導面でも非常に助かっているようでプロの方と一緒に指導を行うことで、力も付くでしょうし、今のところいいのではないかと考えております。

酒見委員 理科教材の購入の件で、備品とありますがだいたい学校の要望で購入するものが決まるのですか。消耗品でなく備品ですかね。備品となるともう少し予算が欲しいように思います。

学校教育課長 学校が希望する備品を購入しております。

教育長 ほかにございますか。先に進みたいと思います。

生涯学習課人権・同和教育係長 (報告第3号 当初予算について説明)

市民図書館長 (報告第3号 当初予算について説明)

スポーツ課長 (報告第3号 当初予算について説明)

学校教育課長 (報告第3号 当初予算について説明)

教育長 ご質問、ご意見を申し上げます。(なし。)では、補正予算まで説明をお願いします。

教育部長兼教育総務課長 (報告第3号 補正予算について説明)

国スポ・全障スポ推進課長 (報告第3号 補正予算について説明)

教育長 今日はピックアップして説明しておりますので、説明がなかった分も含めて何かございましたら、担当課、教育総務課にでもお尋ねいただければと思います。
それでは、報告事項に移ります。

教育部長兼教育総務課長 (報告事項 市議会議案質疑、予算審査特別委員会、一般質問について説明)

教育長 ご質問、ご意見を申し上げます。

酒見委員 給食費の無償化についての質問で、市外の中学校に通う生徒は、だいたいどんな人を対象と考えられているのでしょうか。

県立学校には給食はないですね。

教育部長兼教育総務課長 県立学校や私立学校を想定されていて、同じ市内の中学生という考えでいらっしゃると思います。

西山委員 学校の始業時間を遅くできないかという質問で、留守家庭児童クラブでは開設を早めてはどうかという提案について、根拠はどこからきている質問なのでしょうか。

教育部長兼教育総務課長 議員がおっしゃるには、児童クラブは福祉行政、学校は教育行政なので違って構わないという考えでした。児童クラブの開設時間については、保護者からの意見を伺ってということでした。

西山委員 共働きなど家庭の困り感で時間を早くしてほしい、学校の始業時間が遅くなるとそれは家も困りますよね。夏の暑い時間に登校しなければいけないので、心配ですね。

教育部長兼教育総務課長 ご提案された理由が、朝ゆっくりすることで、子ども達の学力向上に繋がった例があったことからということだったので、教育長からは登校時間はそのまま、朝の余裕時間を持つなどやり方はあるのではないかと答弁されています。

教育長 議員さんは朝ゆっくりする時間を家でと考えていらっしゃいますが、朝 9 時に始めると午前中が 3 時間しか授業が出来ず、給食と昼休みを挟んで午後 3 時間の授業とすると遅くなってしまいますので、現実的ではないと思います。

西山委員 返って昼夜逆転というか、先生達の悩みとしても家庭の分野だけれども、どうしても朝の始業に遅れている子、あるいは不登校の原因の一つが昼夜逆転、いろんな家庭の理由がありますが、昼夜逆転というところはどうしてもネット依存になり、家庭の教育力ではどうしてもできない部分があると言われていて、私の経験からも始業を遅くしても結局遅くまで寝てしまうので、有効ではないと考えましたので、どういう背景があったのかお尋ねしました。

教育長 それでは、次に議案第 6 号、7 号続けて審議を行いたいと思いますので、続けて説明をお願いします。

【非公開審議】

教育部長兼教育総務課長 (議案第 6 号 人事異動について説明)
(議案第 7 号 会計年度任用職員の任用について説明)

西山委員 会計年度任用職員は令和 6 年度から増えていますか。

教育部長兼教育総務課長 増えております。

西山委員 会計年度任用職員は任用にあたり、年齢の制限はありませんか。

教育部長兼教育総務課長 年齢や性別での制限はございません。

教育長 それでは、併せて議案第 6 号及び 7 号につきましては、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。(異議なし。)
4 月 1 日には辞令交付式がございますのでよろしくお願いします。

教育長 それでは、「6 その他」に移ります。
次回の定例教育委員会の日程について事務局からお願いします。

教育総務課総務企画係長 次回は、4 月 24 日(木)13 時 30 から、第 3 会議室で行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

教育長 この日程でよろしいでしょうか。(はい。)
教育委員の今後のスケジュール等の説明もお願いします。

教育総務課総務企画係長 (令和 7 年度のスケジュールを説明)

教育長 それでは、行事予定等事務連絡をお願いします。

教育部長兼教育総務課長 (行事予定等について説明)
生涯学習課人権・同和教育係長 (行事予定等について説明)
スポーツ課長 (行事予定等について説明)
国スポ・全障スポ推進課長 (行事予定等について説明)
市民図書館長 (行事予定等について説明)
学校教育課長 (行事予定等について説明)

教育長 全体を通して、ご質問はございませんか。

西山委員 不登校のお子さんで、市外に通われている場合に補助とかはありますか。また、そこに通った場合の出席のカウントの考え方を教えてくださいませんか。

学校教育課長 出席扱いとしております。現在、補助はありません。新しく開設される学校については、他市町と相談しながら内容を協議し、出席扱いとするか検討することになります。

教育長 最後に、異動される職員からの挨拶をお願いします。
(異動者挨拶)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和7年3月の定例教育委員会を閉会します。

(12時25分 閉会)